

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和3年度第19回埼玉県バレーボール協会長杯争奪

中学生バレーボール大会実行委員会

本ガイドラインは、「令和3年度第19回埼玉県バレーボール協会長杯争奪中学生バレーボール大会」の開催に当たって作成している。各地区予選から県大会まで、このガイドラインに基づいて行う。

なお、今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況等により、随時見直すことがある。

1 大会開催における基本的な実施判断基準について

- ① 大会開催にあたっては、埼玉県、開催地、埼玉県バレーボール協会、埼玉県中学校体育連盟の方針に従う。予選会においては、当該市町村教育委員会の方針にも従う。
- ② 会場責任者は、事前に施設管理者と十分に調整・確認をする。

2 代表者会議等における留意事項

- ・ 3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場所)の回避
- ・ マスクの着用
- ・ 手洗い等の徹底

3 大会参加申込時の留意事項

本ガイドラインを遵守できない参加者には大会への参加を取り消したり途中退場を求めたりすることがある。

(1) 保護者の同意書と大会参加申込書

- ① 所属校校長は、大会に参加する生徒とその保護者から、事前に本ガイドラインへの同意(「同意書」(様式1))を得て、「大会参加申込書」に押印する。顧問は、これを期日までにメールにて提出するとともに、原本を大会当日に本部に提出する。
- ② 顧問は、感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。このことによるトラブルが起きないように十分配慮する。

(2) 応援の部員及び保護者について

- ① 応援の部員の入館は認める。しかし、会場の制限により認められない場合もある。
- ② 会場の条件が許せばその範囲内で、感染症予防を施した上で、保護者(人数制限あり)の入館を認める。入館の可否、人数については、各会場ごとに会場責任者が判断し、代表者会議で各チームの監督に伝える。

(3) 体調管理

- ① 選手及びスタッフ(監督、コーチ、マネージャー)、応援の部員及び保護者等は、大会前2週間分(県大会では予選終了後)の体調を「健康観察表」(様式2)に記録し、健康管理を徹底する。
- ② 監督(引率責任者)は、①の「健康観察表」をもとに、選手、スタッフ、応援部員の「チーム健康チェックリスト」(様式3)を作成する。

作成した「チーム健康チェックリスト」とともに「健康観察表」を、大会本部に提出し確認を受ける。「健康観察表」を忘れた選手(個人)、「チーム健康チェックリスト」を忘れたチームの参加は認

めない。当日の体温を測ってこなかった者に対しては検温し、問題なければ入館を認める。

勝ち上がった場合、個人の「健康観察表」は、大会本部にて監督に返却する。

- ③ 応援保護者が入館する場合は、監督はその責任者を任命し、任命された責任者は応援保護者の代表としてその責任を負う。

①の「健康観察表」をもとに、「応援保護者健康チェックリスト」(様式4)を作成する。

入館したら大会本部に、「応援保護者健康チェックリスト」とともに「健康観察表」を提出し確認を受ける。「健康観察表」を忘れた保護者の入館は認めない。当日の体温を測ってこなかった者に対しては検温し、問題なければ入館を認める。

入館は同じチームの保護者同士はまとまって行う。

勝ち上がった場合、個人の「健康観察表」は保護者責任者に返却する。

- (4) 個人の参加条件 当日、以下の事項に該当する者は入館できない。

| ①～⑤のいずれかに該当する | ア～オの2つ以上に該当する |
|--|--|
| ①新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)に感染している | ア味を感じない(味覚障害) |
| ②感染症の濃厚接触者である | イ臭いを感じない(臭覚障害) |
| ③37.5℃以上の発熱、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)の、いずれかの症状がある | ウ咳の症状が続いている |
| ④過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触がある | エのどの痛み(咽頭痛)が続いている |
| ⑤新型コロナウイルス感染症による学年閉鎖の学年、学級閉鎖の学級に該当する選手及び教職員 | オ下痢をしている(持病や食あたりなど感染症以外の原因が推測されるものを除く) |

※ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

大会実行委員会(川越市立福原中学校内・小野沢一宏) TEL: 049-243-4140

4 大会参加者が準備・実施すべき事項

(1) 参加者が行う感染拡大防止

① マスクの着用

参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用する。(熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外す。)

- ・スタッフは、練習中もマスクを着用する。
- ・リベロプレーヤーは、ベンチにいる間もマスクを着用する必要はないが、他の参加者との距離を確保する。

② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。

特に、入館時のアルコール消毒、試合や食事の前後の手洗いを必ず行う。

③ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参する。

④ 飲食物やタオルは個々に用意し、共用しない。

⑤ 競技等実施時を除いて、人と人との距離を確保する。(できるだけ2mを目安に、最低1m)

⑥ 大会中は大きな声での会話、応援等をしない。

⑦ 大会(試合)前後のミーティング等においても、3つの密を避ける。

- ⑧ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従う。

(2) 大会運営に関する事項

① 入館について

- ・開会式、閉会式は行わない。
- ・チームの入館時刻は、大会の運営方法に応じて決定するが、基本的には試合開始設定時刻の1時間前とする。ただし、第1試合のチームは準備がある場合は試合開始の1時間30分前、第2試合のチームは審判役員があるので第1試合開始の40分前を入館時刻とする。いずれも、チームでまとまって入館する。
- ・監督は入館時に、「チーム健康チェックリスト」とともに「健康観察表」を提出し確認を受ける。
- ・競技や審判役員が終わったチームは、速やかに退館する。
- ・再入館については、競技運営方法を考慮して会場ごとに定める。
退館および再入館の際に、入り口の受付担当に申し出て確認を受けること。

② 観客について

- ・会場の制限までの範囲内で、部員、保護者の入館を認める。
- ・参加チームの校長(それに代わる教員)は、受付で「来場者体調記録表」(様式5)と「受付名簿」(様式6)への記入をして入館できる。その際、名札を各自で用意し着用する。退館の際は、受付名簿に退館時刻を記入する。「チーム健康チェックリスト」に記載されている必要は無い。
- ・保護者の入館ができない場合も、VTR撮影係として、保護者2名までの入館を認める。

③ 競技中の注意事項

プレー中も選手、スタッフ同士の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮する。監督は、このことをチームに周知し徹底を図る。

- ・ウォームアップ中も、(特に集団で)大きな声を出さないようにする。
- ・試合前などの円陣やベンチでの集合時においても、できるだけ密集・接触を避ける。
- ・仲間と手をつないだり、肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチ、ネット際などで相手に向けた状態での発声は控える。
- ・競技中、靴底を手で触らない。
- ・ベンチでは離れて座る。ウォームアップエリアにおいても密にならないよう工夫し、私語は慎む。
- ・コイントス時のキャプテンと審判間のあいさつや、試合前後の握手に関して、当面は一礼などでこれに代える。
- ・タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用は禁止する。

④ 用具等の消毒について

- ・チェンジコートの際、使用したベンチを消毒してから移動する。両チームの消毒と移動が終わってから、インターバルの計時に入る。
- ・試合終了後も使用したベンチの消毒を行う。次のチームは、競技役員による他の用具の消毒等が終わった後、指示にしたがってコートに入る。
- ・記録用紙にサインする際のペンは、各自で用意する。

(3) 大会中の健康管理

- ・引率責任者は、選手の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど、集合時から解散時までこまめに生徒の健康観察を行う。

- ・熱中症予防にも十分配慮し、こまめに水分補給などをする。
- ・自チームの試合終了後、監督は選手等の健康観察を行い、その結果を退館時に本部に報告する。
- ・生徒の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、監督は学校、保護者と確実に、速やかに連絡が取れる体制を構築しておく。

(4) その他

- ・会場内の移動は、密を避けるため各会場の指示に従う。
- ・トイレ等は、体調不良者と区分するため、定められた場所を使用する。
- ・観客席は、着席した際に一定の距離が保てるよう、荷物の置き方など配慮する。

5 主催者が準備・実施すべき事項

(1) 用意するもの

- ・非接触型体温計
- ・各種表示
- ・手洗い用石鹸 「手洗いは 30 秒以上」
- ・使い捨て手袋 「トイレの蓋を閉めて汚物を
- ・ゴミ袋 流す」など
- ・手指消毒用スプレー
- ・用具等除菌用スプレーと布あ
るいは除菌シート
- ・マスク(予備)
- ・電子ホイッスル(推奨)
※普通の笛を使う場合は、唾液の付いた状態で放置しないなど、管理を徹底する。

(2) 手洗い場所

- ア 石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する。
- イ 手洗いに関するポスター(「手洗いは 30 秒以上」等)の掲示をする。
- ウ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

(3) 更衣室、休憩・待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにする。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じる。
- ③ 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒する。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- ⑤ 控え室等を使用する際は、入退室の前後に手洗い又は手指消毒を行う。

(4) 洗面所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する。
- ④ 手洗いに関するポスター(「手洗いは 30 秒以上」等)の掲示をする。

※更衣室、トイレ等の巡回の担当者は、男女別に配置する。

(5) 競技運営および用具等の消毒

- ・試合で使用した、記録席、審判台、ラインジャッジフラッグ、得点板等の消毒を、担当者(担当主副審が望ましい)を決めて行う。

(6) 飲食

- ① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ② 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにする。
- ③ 飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにするよう指導する。
- ④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないように指導する。
- ⑤ 参加生徒の飲食は参加校の責任においてさせるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる。

(7) 会場

- ① 室内で行う場合は、密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転し、常時2方向の窓を開放する(又は定期的に窓を開け外気を取り入れる)等の換気を行う。
暗幕を使用する場合も、セット間など定期的に開放して外気を取り入れる等の換気を行う。空調設備の活用や、必要に応じて扇風機を併用するなどの工夫を心掛ける。
- ② 通路や階段においての接触を避けるため、会場内の通行方法(左側通行など)を定める。
- ③ 入場管理を徹底するために、可能であれば受付以外の出入口を封鎖する。
- ④ 体調不良者専用の待機場所を確保するため、複数の救護室を用意する。
- ⑤ 共用の競技用具を使用する場合は、使用前には手洗いを行い、使用中には顔をできるだけ触らない。
- ⑥ チームベンチ、ウォームアップエリアの設定に配慮し、密になるのを避ける。

(8) ゴミの廃棄(ゴミは持ち帰りが原則)

- ① 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉し、縛った上で持ち帰らせる。
- ② 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉し、処分する。
- ③ 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

(9) 役員の健康管理

- ① 役員の健康管理は、主催者が参加者と同様に行う。
- ② 役員も、大会前2週間分の体調を「健康観察表(大会役員用)」(様式7)に記録し、入館時に受付に提出する。
- ③ 各部署の責任者は、イで提出された「健康観察表(大会役員用)」をもとに、「役員健康チェックリスト」(様式8)を作成し、その日のできるだけ早い段階で主催者に提出する。「健康観察表」(大会役員用)は本人に返却するが、役員としての全日程終了後は主催者が保管する。

(10) その他

- ① 唾や痰をはくことは極力行わないよう指導する。
- ② 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控え、会場(自宅)到着後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗う。

6 当日の受付時の留意事項

- ① 入り口には、手指消毒スプレーを設置する。
- ② 入場管理、受付等を行うスタッフには、マスクを着用させる。
- ③ 役員受付に準備するもの
 - ・ 来場者体調記録表
 - ・ 受付名簿
 - ・ 筆記用具
 - ・ 非接触型体温計
 - ・ 消毒用スプレー
 - ・ 除菌シート
 - ・ ゴミ袋
 - ・ IDカード予備(ケースと白紙カード)
- ④ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。)
- ⑤ 参加者がマスクを準備しているか確認すること。

7 参加生徒または顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

(1) 大会前

- ① 当該参加生徒、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場(入場)は認めない。
- ② 参加申し込み後の、当該生徒の選手変更を認める。

(2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させ、医療機関に電話等で相談するように指導する。
- ② 上記①の生徒からの聴取により、対面して一緒に食事をした等の接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断させ、保護者に迎えに来てもらい帰宅させる。
- ③ 上記①によって帰宅した生徒については、翌日以降の参加を見合わせる。

(3) 大会後

- ① 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うとともに、主催者に報告する。
- ② 主催者は、当該の会場責任者と、感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に各責任者等を通じて連絡をする。
- ③ 感染者が発生した場合、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないよう、全ての関係者に対して指導する。

8 その他

- ① 会場への移動等は、各学校で責任をもって行い、集団感染のリスク(3密の条件)を避ける。
- ② 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「健康観察表」、「来場者体調記録表」、チーム・応援保護者・役員の「健康チェックリスト」は期間を定めて(2週間以上)保存し、予め緊急時の連絡体制を確認しておく。
- ③ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく。
- ④ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。